

施策番号	2303		
施策名	細街路対策による災害に強いまちづくり		
概要	京都市らしさのひとつの要素である一方で災害時の避難や救助活動の支障となる細街路の拡幅整備を推進し、都市防災上の安全性を向上させ災害に強い安心で安全なまちをつくる。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	まち再生・創造推進室
上位政策	23 建築物		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画, 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針, 京都市細街路対策指針		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名	25年度	26年度	27年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト	
1 道路後退杭及び中心線の設置申出件数(件)	a	a	725	724	500	144.8%	a	1.00	
2 細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数(件)	a	b	12	12	20	60.0%	b	1.00	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	27年度回答						有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるよう改善されている。	8 1.6%	61 11.8%	227 44.1%	140 27.2%	79 15.3%	515	d	
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
市民生活実感調査総合評価							d	

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					26 年度	B
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感	d		
(重み付けの理由) 建築基準法に基づく、4メートル未満の道路に対し、建替え時に後退杭等の設置を行うため、すぐには市民に実感されにくいことから、客観指標評価を重視する。						25 年度	B
(原因分析) 【客観指標】●道路後退杭及び中心線の設置申出件数については、市民及び建築関係団体等への普及啓発に取り組んだことにより、3年連続a評価と高い評価が続いている。 ●助成制度の利用件数については、「優先的に防災まちづくりを進める地区」等において対象地域に働きかけるなど普及啓発に取り組んだことにより、b→b評価と安定した評価で推移している。 【市民の実感】建築基準法に規定した4メートル未満の道路(2項道路)に接した敷地で建物の建替えや増築が行われることが必須要件となるが、市域全体の2項道路のボリュームからすれば、毎年発生する建替えで整備される比率はごくわずかであるため、市民には実感しにくいと考えられ、昨年度に引き続きd評価となっている。							

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		27年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		26年度 決算額	27年度 予算額		
1	狭あい道路等整備事業	17,471	20,004	かなり悪い	都市計画局
2	細街路対策	10,172	13,871	—	建設局
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- 道路後退杭の設置をより確実に行うために条例化を行ったところであり、今後も普及啓発に取り組む。
- また、狭あい道路等整備事業の助成制度の活用については、今年度から運用の見直しを行ったところであり、今後は制度を分かりやすく解説したチラシを活用した啓発を強化し、助成件数の増加につなげ、2項道路等の安全性の向上を推進していく。

施策名	2303	細街路対策による災害に強いまちづくり				
指標名	道路後退杭及び中心線の設置申出件数（件）					
担当課	建築指導課		連絡先	222-3620		
1 指標の説明						
幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち、建築基準法に基づいて京都市が指定した道路（2項道路）等における、道路後退杭及び中心線の設置申出件数						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
狭あい道路の拡幅整備が進んでいるかを示す指標			出典：京都市狭あい道路等整備事業実施要綱			
4 数値						
	前回数値 25年度	最新数値 26年度	推移	目標値		
数値	725	724		数値	根拠	達成度
			1件減少	500	中長期目標の達成のため、当該年度に必要な数値	144.8%
	全国順位	中長期目標			備考	
数値		数値	目標年次	達成度		根拠
		5,000件	32年度	55.7%	年間500件を目標とし、10年間で5,000件とする。	
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満		当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		25	26	27
				a	a	a

指標名	細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数（件）					
担当課	建築指導課 まち再生・創造推進室		連絡先	222-3620 222-3503		
1 指標の説明						
2項道路（※）の後退部分の整備費用や、袋路の避難安全性を高める工事の費用に対する助成制度の利用件数 ※幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち、建築基準法に基づいて京都市が指定した道路						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
細街路の拡幅整備や避難安全性の向上を示す指標			出典：京都市狭あい道路等整備実施要綱及び京都市狭あい道路等整備事業補助金交付要綱、京都市細街路対策事業補助金交付等要綱			
4 数値						
	前回数値 25年度	最新数値 26年度	推移	目標値		
数値	12	12		数値	根拠	達成度
			増減なし	20	中長期目標の達成のため、当該年度に必要な数値	60.0%
	全国順位	中長期目標			備考	
数値		数値	目標年次	達成度		根拠
		50件	32年度	24%	今後の制度の周知及び助成対象の拡大による増加を見込んだ数値	
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満		当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		25	26	27
				a	b	b